

議会の視点・論点

Q 今金町町有地等有効活用譲渡条例について、町有地を活用する事は良いと思うが、これは国営事業に絡むものなのかな。

A 該当の土地については、国営事業との関係性はありません。ある程度まとまった面積をもって、双方が使用目的を確認しあっている賃借関係にある土地についてのものです。

(総務財政課)

Q 馬鈴薯の作付を期待される地域の土地について、シストセンチュウの発生を考えると、買い取りをした農業者に対する指導が必要だと思う。また、適正な価格を農業委員会で斡旋すると思うが、その辺はどうなのかな。

A 私どもが指導となると具体的なところがありませんので、契約が締結され、農業者等に所有権が移転した段階で、農協や関係機関の力を借りられるよう、所管課を通してお願いしていくべきだと思います。また、シストセンチュウ発生の情報も把握しておりますので、農業委員会にお願いをして斡旋交渉に入る段階でお伝えしたいです。(総務財政課)



Q 今金町町有地等有効活用譲渡条例について、神丘・鈴岡の5筆の土地は、町が譲り受け、売買をして取得した経過があります。

今回、処分をするにあたり、農業委員会を経由して売買をしたいという事だが、買い取り価格と今の実勢価格の差についての考えは?

A 通常は財務規則に記載されている普通財産の処分の仕方で行いますが、取得の経過、現状での使われ方も踏まえ、農地という捉えの中で、農地の権利に関するノウハウもある農業委員会の力を借りて斡旋した経過があります。標準的な価格もそれぞれ農地の区分によってありますし、実勢価格等々、近傍価格もあるので、総括的に、今後斡旋の中で、協議を行い、契約の締結に向けていきたいと考えております。(総務財政課)

Q シストセンチュウ発生当時から対策協議会があり、今金町はそこの指導を受けてきたが、今回、町の土地が民間に移る事についても大いに関わるべきだと思うが。また世代交代が進むなかで、自分の土地を確立しながら農業を進める上で、町有地等が農地の中にあるのであれば、有効活用してもらえるような取り組みをお願いしたいが。

A シストセンチュウ対策協議会と関わりのある農林振興課・農業委員会と情報を共有しながら進めて参りたいと思います。土地について、市街地中心にした宅地、雑種地等をどうような手続きで整えて活用するかは、次のステップで考えております。また、農地については、様々な経過・性格があるので、次の課題として捉えさせていただきます。(総務財政課)

Q 防犯カメラについて、今金小学校のグラウンドに1台設置できないものか？

A 防犯カメラの設置について、まちづくり推進課とも協議をしながら、3ヶ所ということで、教育施設については、小学校1台・学童保育所の方から見える公園側に1台設置しております。また、現状では総合体育館正面に設置の検討はありますが、今金小学校グラウンド側はありませんので、ご理解いただきたいと思います。

(教育委員会)

Q 檜山北高校の間口について、来年度の状況は。また、今金町・せたな町の対象になる子どもの人数は。

A 来年の卒業生の人数について、今金・せたな・北檜山・大成中学校合わせて70名となっております。(教育委員会)

令和2年度の間口については、今金町だけでなく、せたな町の生徒数も非常に少ないことから2間口にならざるを得ない状況です。その後の人数については、100人程度に回復をしていきます。檜山北高等学校の校長・地域・せたな町も合わせて、どういうような特色がある学校にしていくかという事をつめていきたいと思います。

(教育長)



Q 防犯カメラを3ヶ所設置したが、稼働しているのは今金小学校のみということだが状況は。

A 教育委員会所管の所では、今金小学校の前から、セイコーマート方面を写しており、データが録画されているので、そのデータを取って見ることは可能ですが、常時見られる状況ではありません。学童保育所については小型カメラを設置しており、データを取って見ることは可能です。(教育委員会)



Q 町単独事業で3子目の保育料無償という制度は、もう無いのか？

A 町単独事業で3子目の保育料減免はありません。国と道の事業で行っております。

(教育委員会)

Q 住宅リフォーム助成事業補助金については令和元年から4年間の期間で、空き家対策の方は令和元年から5年間となっており、1年間の差があるが、不公平感のないような考えはあるのか？

A 4年間の住宅リフォーム助成事業補助金と別の制度を設けるのか、現行の制度を使用するのかは今後協議します。

(まちづくり推進課)



Q 滞納処分停止が31件、不納欠損が19件の具体的な内容は。

A 不納欠損の内訳が、町民税24万184円・固定資産税31万7,090円・軽自動車税1万4,400円・住宅使用料32万700円・国民健康保険税の医療給付分171万2,540円・後期高齢者支援金分8万123円・介護納付金分9万5,309円となります。滞納処分停止については、地方税法15条の7に基づいて、滞納処分ができる財産が無い、病気により働けなくなり収入が無い、生活保護を受給している方々を対象に一旦、徴収をストップします。その後3年間同じ状況が続ければ、不納欠損処分ということで、その債権を免除することになっています。住宅使用料については10年となっております。(税務住民課)



Q JAいまかねが申請した今金男しゃくがGI（地理的表示）に登録されたが、今金町としてどのように売り込み、どう伝えていくのか。

A 農協等含めた、生産者の取り組みが評価されたので、大変嬉しく思います。またJAと協力しながら普及推進をして、大いに売り込む努力をしていきたいと思います。（町長）

※GI（地理的表示）とは・・・

地域には、伝統的な生産方法や気候・風土・土壤などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている产品が多く存在しています。これらの产品の名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護する制度です。

北海道では、夕張メロン・十勝川西長いもに続く3番目に今金男しゃくが登録されました。

Q 新公立病院改革プランの点検評価で、1日あたりの患者数が減少している要因に「人口減少による患者数の絶対数の減少」と記載されているが、そうではなく、原因追究が足りないのでは感じる。また患者さんが通いやすくなるような対応を取るべきでは。

A 平成29年5月に内科医師が2名体制になった時から大きく落ちて、それから低い状況にあります。また院内で毎月、管理職会議等を開き協議を行う中で、今後アンケート調査を行い、何が必要か、何がいけないのかを検証する予定です。
(国保病院)

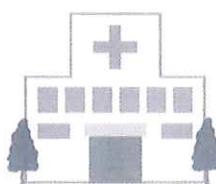


Q 国保病院の奨学資金貸付金について、国保病院に働くことを前提として無利息で貸し付けをしており、また学校卒業後4年間勤務すると奨学金が免除となり、借りる方は大変有利だと思うが、貸し付け者に就職の確認を取ったことはあるのか？

A 貸し付け者に対して、卒業間近になった時点で就職の意思を確認しておりました。しかし意思が変わる事もありますので、今後は毎年病院に来ていただくか、電話連絡等で確認を取り、極力、国保病院に勤めていただけるように話をていきたいと思います。（国保病院）

Q 新公立病院改革プランで大事なのは、運営委員会を中心にして、スタッフ・看護師・医者・事務を含めて議論をするべきだと思うが。

A 現状は院長・副院長と事務でしか話が出来ていない状況なので、今後は病院全体で話し合いを持つて、どのような病院にしていくかを考えていきたいと思います。
(国保病院)



Q 道徳教育の推進校に今金中学校が指定されたことについての経過は。

A 道徳教育の推進校に昨年から指定を受けており、来年までの3ヶ年の事業となっております。また、様々な講演・授業に道徳を取りめるような予定を立てております。（教育委員会）

